加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL http://www.kamocci.or.jp/ E-mail info@kamocci.or.jp（代表）

NO.427号／R6.3.29発行

◆加茂オリジナル推奨品『新アイテム』募集開始！

～商品やサービスのＰＲにご活用ください／参加費無料～

当所では令和６年度「加茂オリジナル推奨品」を募集しています。推奨品に認定されると、パンフレットやウェブサイトへの掲載、コラボ商品の開発支援、ふるさと納税返礼品参加の推進、市外・首都圏での販売イベント参加等、ビジネスチャンスが広がります。この機会にぜひご応募ください。

○認定対象　加茂で製造、生産、加工している商品や体験できるサービス等
※当所正会員事業所(加茂市内)に限ります。

○認定基準　１.オリジナル性があること
２.加茂で製造、生産、加工されている「商品」または体験できる「こと」

○申請締切　５月３１日（金）　★同封の申請書（締め切り後、認定委員会による審査）



認定アイテムにはロゴマークが付与されます。

◆時間外労働の上限規制～建設・運送業も適用に～

４月１日から建設業、トラック・バス・タクシードライバーの「働き方改革」を進めるため時間外労働の上限規制が適用となりますので、ご注意ください。

業　種	上限規制後の取り扱い（令和６年４月１日以降）
建設業	・原則、月４５時間以内、年３６０時間以内。 ・臨時的にこれを超える必要がある場合でも、１カ月４５時間を超える残業は年間６回まで。残業の時間の上限は１年７２０時間まで。 ・休日労働と合わせても１カ月１００時間未満、２～６か月間で平均して８０時間以内。 ・ただし、災害の復旧・復興の事業を行う場合には、１カ月間の残業や休日労働の時間などの規制が適用されません。
トラック・バス タクシードライバー	・原則、月４５時間以内、年３６０時間以内。 ・臨時的にこれを超える必要がある場合でも、１年９６０時間以内。

※時間外労働または休日労働を行わせる場合には３６協定届を所轄労働基準監督署長に届ける必要があります。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／明間まで）。

◆健康保険・介護保険料率が３月分（４月納付分）から変更

【健康保険料率】

給与・賞与の9.33%
令和６年２月分（３月納付分まで）

⇒

給与・賞与の9.35%
令和６年３月分（４月納付分から）

【介護保険料率】

給与・賞与の1.82%
令和６年２月分（３月納付分まで）

⇒

給与・賞与の1.60%
令和６年３月分（４月納付分から）

※４０歳から６４歳までの方（介護保険第２号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料が加わります。
※賞与については、３月１日以降の支給分から変更後の保険料率が適用されます。
※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大湊）まで。

◆令和5年分の所得税・消費税等の振替納税をお忘れなく

〇所得税及び復興特別所得税・・・・・・・・４月２３日（火）
〇個人事業者の消費税及び地方消費税・・・４月３０日（火）
※納期限までに納付しない場合は延滞税がかかります。
※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邉(祐)）まで。

◆令和６年度所得税・住民税の定額減税について

「令和６年度税制改正の大綱」（令和５年１２月２２日閣議決定）において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立し、施行された場合には、令和６年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

【定額減税額】
・居住者本人　30,000円
・同一生計配偶者及び扶養親族（いずれも居住者）一人につき30,000円

【減税方法】
・給与所得者　令和6年6月1日以降に支払う給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額を控除し、年末調整の際に、精算を行います。
・個人事業者　予定納税がある場合は予定納税から控除し、予定納税がない場合は確定申告から控除します

詳しくは 国税庁/定額減税特設サイト よりご確認ください。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邉(祐)）まで。

◆三条テクノスクール在職者訓練のご案内

三条テクノスクールでは在職者の方を対象に新たな知識･技能の習得やスキルアップのための在職者訓練を実施しています。
ホームページ画像作成講座やバーチャルショップ入門編など社員研修等にご検討ください。
※詳しくは三条テクノスクールホームページをご確認ください。

◆新型コロナ対策マル経融資制度をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近１カ月の売上高または過去６カ月（最近１カ月を含む）の平均売上高が前６年いずれかの年の同期と比較して５％以上減少している方のために制度が拡充されています。

担保なし・保証人なし・保証料なし

1.30%−0.50%＝0.80%

※４年目以降は通常金利（４月１日現在 1.30%）

◎対 象 企 業　常時使用する従業員が商業・サービス業：５人以下
〃　製造業・建設業・その他：２０人以下
◎融資限度額　１，０００万円（既存マル経融資とは別枠で借入可能）
◎返 済 期 間　運転資金７年(据置３年以内)　設備１０年(据置４年以内)
※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋、明間）まで。

◆小規模企業共済で節税対策～オンライン手続きが可能に～

［加入資格］常時使用する従業員数が２０名以下（商業・サービス業５名以下）の個人事業主または会社役員の方が対象です。
※個人事業主の「共同経営者（配偶者専従者、後継予定者)」も加入できます。
［掛　　金］１，０００円から７０，０００円の範囲内で自由に設定可能。
（例えば…月 15,000 円×12 カ月＝180,000 円 ⇒ 全額所得控除）
掛金は所得税法上、「小規模企業共済等掛金控除」として最大８４万円（掛金月額限度額７万円×１２カ月分の支払額）まで申告することができます。
※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋）まで。

◆倒産防止共済のご案内 ～リスク回避・掛金全額損金・経費算入～

倒産防止共済なら回収困難になった売掛金（被害額）相当の資金をすぐに調達できます。
○貸付限度額は掛金の１０倍の範囲内で最高８，０００万円。
○いつでも解約可能（加入期間により解約手当金の額が変わります)。
○掛金は最高２０万円まで（５千円刻み)、全額損金・経費算入。
○借入は無担保・無保証人です。
※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋）まで。

※小規模企業共済制度および経営セーフティ共済制度で新規加入、掛金払込証明書の電子交付や掛金の変更などのご要望の多い一部の手続きについて、お客様ご自身でオンライン上にて手続き・書類の作成が可能になりました。

◆第４５回新入社員歓迎式典並びに新入社員セミナーのご案内

○日　時　令和６年４月１２日（金）１３：３０～１６：５０
○場　所　加茂市産業センターホール　　○参加費　無料
○内　容　第１部　新入社員歓迎式典（１３：３０～１４：１０）
　　第２部　新入社員セミナー（１４：２０～１６：５０）
　　講　師：Ｋアプローチ代表／フリーアナウンサー　菊 野 麻 子 氏
　　内　容：ビジネスマナー、社会人としての意識改革　等
※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／関野山）まで。

◆健康診断のご案内　～会員特別受診料補助あり～

○健康診断→受診料一部補助　　○人間ドック→１名につき 2,000 円補助
○当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実　施　機　関	健　診　日　時（会場：加茂市産業センター）
（一社）新潟県労働衛生医学協会 TEL:025-370-1960	４／　５（金）　１３：３０～１６：００（午後のみ） ４／１２（金）　８：３０～１１：３０（午前のみ） ４／２４（水）　８：３０～１１：３０（午前のみ）
（一社）新潟県健康管理協会 TEL:025-279-3311	４／２３（火）　８：３０～１１：３０（午前のみ）

※お申し込みは、受診機関または当商工会議所 TEL:52-1740（担当/本間）まで。

◆第 58 回雪椿まつり開催

○加茂川を泳ぐ鯉のぼり　　４月６日(土)～５月７日(火)
○ゆきつばきマルシェ　　４月６日(土)・７日（日）
　　６日(土) 17:00～21:00　　７日(日)10:00～15:00
　＊会場／加茂山公園駐車場
○春山ハイキング(要予約)　４月１４日(日)
　＊時間／9:00～12：00（受付 8:30～）　　＊集合場所／青海神社入口の鳥居前
　＊参加費／１，５００円（保険料等・税込）



※イベントの詳しい内容、申し込みは雪椿まつりホームページをご確認ください。

◆会議所４月の主な行事予定

４日（木） ・建設業の担い手確保事業 　キックオフミーティング　14:30～ １０日（水） ・第１回夏祭り企画準備会議　13:00～ ※カモナイトバザールは４月、５月はお休みです。	１２日（金） ・新入社員歓迎式典　13:30～ ・新入社員セミナー　14:20～ ・正副会頭会議　12:00～ ２３日（火） ・海外販路開拓支援セミナー　16:00～